

医療介護総合確保推進法に基づく県計画において計上。(県負担 1/3)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	152	講師謝金
旅費	109	講師旅費費用弁償、業務旅費
需要費	24	事務用品費、会議費
役務費	5	郵送代
使用料及び賃借料	159	認知症初期集中支援チーム員研修 会場使用料
合計	449	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画において「その他の疾病等に対する対策（認知症疾患対策）」として位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員の資質向上の取組については、都道府県が設置する地域医療介護総合確保基金の積極的な活用が示されている。

(3) 事業主体及びその妥当性

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員は市町村単位で設置されており、好事例の紹介や市町村間のつながりを構築する研修を県が行うことは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

令和5年度までに全市町村で認知症初期集中支援チームの訪問実績をつくる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
認知症初期集中支援チーム活動実績のある市町村数	0 (H26)	10 (H29)	27 (H30)	33 (R1)	42 (R5)	73.8%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

<令和元年度>

- ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の実施（3回開催）
- ・ 認知症地域支援推進員ネットワーク会議の開催（1回開催）

（前年度の成果）

<令和元年度>

認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修、認知症地域支援推進員ネットワーク会議によりチーム員と推進員の活動支援及び資質向上につながった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢化の進展に伴う認知症高齢者の大幅な増加に伴い、認知症の早期診断・早期対応のための体制整備、医療・介護等の有機的な連携体制の構築が求められている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	養成した人材が、各市町村において認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員として活動し、フォローアップにより活動実績が少しずつ伸びてきている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	各地域の実態に合わせて県が広域的に研修を行うことで効率化が図られている。

(今後の課題)

<p>設置したばかりの認知症初期集中支援チームの活動及び認知症地域支援推進員の取組みが進んでいないところもあるため、引き続き支援が必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>今後もネットワーク会議やフォローアップ研修を通じて市町村の取組みを支援していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	